

令和4年5月2日(月)午前9時発表

射水市記者発表資料

件

射水市長の資産等の公開について

名

(担当 政策推進課秘書係)

事業の概要

射水市長の資産等の公開に関する条例の規定(※)に基づき、5月6日、射水市長の「資産報告書」の閲覧を開始しますので、お知らせします。

閲覧(情報提供)を希望される方は、下記まで連絡をお願いします。

※ 本公開は、射水市長の任期(令和3年11月27日から)開始に伴う資産公開であり、毎年7月上旬に実施する所得等報告書の公開とは異なります。

問合せ先

担当

市長政策室政策推進課 課長補佐秘書係長 黒川 TEL0766-51-6611

FAX 0 7 6 6 - 5 1 - 6 6 4 6

